

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月13日
【四半期会計期間】	第26期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	サンヨーホームズ株式会社
【英訳名】	Sanyo Homes Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 久志
【本店の所在の場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 福井 江治
【最寄りの連絡場所】	大阪市西区西本町一丁目4番1号
【電話番号】	(06) 6578 - 3403 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 福井 江治
【縦覧に供する場所】	サンヨーホームズ株式会社東京支店 (東京都千代田区一番町13番3号) サンヨーホームズ株式会社中部支店 (名古屋市千種区内山三丁目30番9号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第25期 第1四半期 連結累計期間	第26期 第1四半期 連結累計期間	第25期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	6,458,085	7,278,789	53,487,929
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	1,172,526	1,067,526	872,512
親会社株主に帰属する四半期純損失 ( ) 又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	819,683	754,862	509,313
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	817,942	753,589	501,516
純資産額 (千円)	15,405,192	13,952,152	16,922,395
総資産額 (千円)	59,513,728	52,165,592	52,611,842
1株当たり四半期純損失 ( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	76.45	68.33	46.98
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.9	26.7	32.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第25期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。第26期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「1株当たり四半期純損失又は1株当たり当期純利益」の算定上、役員向け株式給付信託が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国の経済は、一部海外経済が改善し輸出が回復する等の動きがありましたが、変異ウイルスによる新型コロナウイルス感染症の再拡大等により、一部において緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が実施され、一部個人消費を中心に落込み、依然として先行き不透明な状況が続いております。

住宅業界におきましては、金融緩和政策による住宅ローンの低金利は継続しておりますが、世界的な木材の品不足で価格高騰している、いわゆる「ウッドショック」の影響等、住宅業界においても先行き不透明な状況です。

このような状況の中、当社グループは、毎年恒例の「エコ&セーフティ住宅まつり」を6月1日から15日まで前年度に引続きウェブにて開催するなど積極的な営業活動を展開しております。また、「街の電気店」とパートナーを組み、住まいと暮らしに関するご相談や、お困りごとに対応し、お客様のよりよい人生を実現するご提案をさせていただき相談窓口「暮らしラクラク館」をスタートしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の経営成績については、受注高については11,901百万円（前年同期9,718百万円）となり、売上高7,278百万円（前年同期6,458百万円）、営業損失1,065百万円（前年同期1,183百万円）、経常損失1,067百万円（前年同期1,172百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失754百万円（前年同期819百万円）となりました。

当社グループの業績は、住宅事業およびマンション事業において、引渡し時期を顧客の要望に対応していることや、マンションの竣工引渡し時期の影響により、売上の計上時期が第2四半期と第4四半期に集中するといった季節的変動があります。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、この結果、前第1四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（%）を記載しておりません。

（セグメント別の概況）

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

戸建住宅におきましては、空気環境・温熱環境・空間環境に配慮し、いつまでも健康で快適な人生を楽しんでいただけるlife style KURASI' TE 新・健康住宅「元気いっぱいの暮らし」を2021年4月27日より発売いたしました。健康に対するリスクの低減につながるご提案を行うことで、新しい暮らしの提案に努めるとともに、環境への配慮としてZ E H（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）比率の向上に努め、Z E H比率は92%（前年度75%）となりました。

賃貸・福祉住宅におきましては、脱炭素社会の実現に向けた取組みとして戸建住宅だけではなく、賃貸集合住宅にてもZ E Hを標準化し普及に努めております。また、個人の土地有効活用とともに企業の遊休地等に対する「エコ&セーフティ」な有効活用の提案により、企業のC R E（コーポレート・リアルエステート）戦略にも取り組んでおります。

リフォームにおきましては、「住まいのリフレッシュキャンペーン」を実施するとともに、リフォームにおいても断熱リフォームや太陽光設備の導入等、省エネ・省CO2化に注力しております。

リニューアル流通(既存住宅流通)におきましては、建物診断済の物件に建物保証やアフターサービスもついた安心な中古リノベーションを提案し、こだわりの住まいを実現させております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の住宅事業の経営成績につきましては、受注高については5,668百万円（前年同期4,474百万円）となり、売上高3,564百万円(前年同期4,517百万円)、営業損失409百万円(前年同期412百万円)となりました。

マンション事業におきましては、当第1四半期においては新規の竣工物件、販売開始物件はなく、第2四半期竣工予定の「THE SANMAISON 白金台五丁目」（東京都港区：18戸）ほか計4プロジェクトの施工に注力するとともに完成済物件、一棟リノベーションであるサンリーノシリーズの販売活動にも注力しました。また、新規販売開始予定である「（仮称）新なんばタワープロジェクト」（大阪市浪速区・190戸）等の販売準備にも注力しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間のマンション事業の経営成績につきましては、受注高については5,107百万円（前年同期4,314百万円）となり、売上高2,588百万円（前年同期1,012百万円）、営業損失252百万円（前年同期463百万円）となりました。

ライフサポート事業におきましては、マンション管理、介護・保育施設運営、寄り添いロボットの開発・販売等の生活支援サービスや地方創生を担っており、4月には「サンフレンズ」保育園3施設を新規開園し、計29園の運営となりました。

フロンティア事業は、主として太陽光、蓄電池等のエコ・エネルギー設備や当社軽量鉄骨技術を生かした鉄骨構造躯体や軽量鉄骨倉庫の販売等を担っており、4月より新会社であるサンヨーアーキテック株式会社にて営業を開始しております。

この結果、当連結会計年度のその他事業の業績は、売上高1,125百万円（前年同期928百万円）、営業損失168百万円（前年同期59百万円）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の総資産額は52,165百万円となり、前連結会計年度末と比較し446百万円の減少となりました。主な要因は、仕掛販売用不動産2,037百万円、繰延税金資産465百万円の増加、現金及び預金1,672百万円、販売用不動産1,468百万円の減少等によるものです。

負債総額は38,213百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,523百万円の増加となりました。主な要因は、長短借入金合計4,859百万円、未成工事受入金2,393百万円、前受金343百万円の増加、支払手形・工事未払金等4,123百万円の減少等によるものです。

純資産総額は13,952百万円となり、前連結会計年度末と比較し2,970百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金2,971百万円の減少等によるものです。

なお、当期首において「収益認識に関する会計基準」の適用により、繰延税金資産148百万円、未成工事受入金2,082百万円の増加、利益剰余金1,933百万円が減少しております。

## (3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変化はありません。

## (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は27百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において研究開発活動の状況に重要な変化はありません。

## (5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

住宅業界は、2021年4月に3度目となる新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言が発出される等、経済状況に対する影響は甚大であり、それに伴う不動産価格や住宅需給動向等の不透明な状況が前年度に引き続き想定されます。また、地球温暖化対策に向け、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を「実質ゼロ」とするカーボンニュートラルを宣言するとともに、グリーン成長戦略を発表しています。

このような中、当社グループは、企業価値の更なる向上を目指し、スローガンである「人と地球がよるこが住まい」、事業コンセプトである「エコ&セーフティ」を実践し、お客様に寄り添いながら地球環境の保全に努め、ブランド力を強化し持続的成長を図ってまいります。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,620,000	12,620,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	12,620,000	12,620,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	12,620,000	-	5,945,162	-	2,945,162

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,309,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,306,700	113,067	-
単元未満株式	普通株式 3,600	-	-
発行済株式総数	12,620,000	-	-
総株主の議決権	-	113,067	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式262,300株(議決権2,623個)が含まれております。  
 2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、役員向け株式給付信託が所有する当社株式72株が含まれております。

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンヨーホームズ株式会社	大阪市西区西本町一丁目4番1号	1,309,700	-	1,309,700	10.38
計	-	1,309,700	-	1,309,700	10.38

(注) 上記のほか、役員向け株式給付信託が所有する当社株式262,372株を、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	8,884,688	7,212,172
受取手形・完成工事未収入金等	1,888,310	1,705,455
有価証券	79,543	79,714
販売用不動産	16,699,069	15,230,460
仕掛販売用不動産	18,904,793	20,942,303
未成工事支出金	176,043	263,322
その他の棚卸資産	189,630	190,225
前払費用	386,387	436,595
その他	892,550	1,088,806
貸倒引当金	30	-
<b>流動資産合計</b>	<b>48,100,985</b>	<b>47,149,056</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	1,442,291	1,444,830
土地	752,932	804,365
その他(純額)	53,819	51,816
<b>有形固定資産合計</b>	<b>2,249,043</b>	<b>2,301,011</b>
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	30,209	29,221
その他	51,232	47,932
<b>無形固定資産合計</b>	<b>81,442</b>	<b>77,154</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	31,340	31,340
繰延税金資産	696,362	1,161,846
その他	1,457,336	1,449,811
貸倒引当金	4,667	4,628
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,180,370</b>	<b>2,638,370</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>4,510,856</b>	<b>5,016,536</b>
<b>資産合計</b>	<b>52,611,842</b>	<b>52,165,592</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	6,445,987	2,322,985
短期借入金	13,140,000	19,690,000
1年内返済予定の長期借入金	4,270,000	3,132,000
未払費用	634,747	472,632
未払法人税等	278,960	15,740
未成工事受入金	883,150	3,277,018
前受金	631,390	975,007
賞与引当金	393,015	178,969
完成工事補償引当金	90,600	99,700
その他	977,932	709,218
流動負債合計	27,745,783	30,873,272
固定負債		
長期借入金	5,989,000	5,436,000
繰延税金負債	88,636	11,668
役員株式給付引当金	139,754	146,085
役員退職慰労引当金	13,983	14,856
退職給付に係る負債	1,332,241	1,348,891
その他	380,048	382,664
固定負債合計	7,943,663	7,340,167
負債合計	35,689,446	38,213,440
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	5,945,162	5,945,162
資本剰余金	3,596,197	3,596,197
利益剰余金	8,465,977	5,494,461
自己株式	1,070,940	1,070,940
株主資本合計	16,936,396	13,964,880
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	14,001	12,728
その他の包括利益累計額合計	14,001	12,728
純資産合計	16,922,395	13,952,152
負債純資産合計	52,611,842	52,165,592

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	6,458,085	7,278,789
売上原価	5,499,326	6,148,266
売上総利益	958,759	1,130,523
販売費及び一般管理費	2,142,511	2,196,501
営業損失( )	1,183,751	1,065,978
営業外収益		
受取利息	504	1,870
助成金収入	27,360	21,970
その他	24,180	23,932
営業外収益合計	52,044	47,773
営業外費用		
支払利息	40,062	33,592
為替差損	-	14,339
その他	757	1,388
営業外費用合計	40,819	49,321
経常損失( )	1,172,526	1,067,526
税金等調整前四半期純損失( )	1,172,526	1,067,526
法人税、住民税及び事業税	9,230	82,215
法人税等調整額	362,073	394,879
法人税等合計	352,843	312,664
四半期純損失( )	819,683	754,862
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	819,683	754,862

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純損失( )	819,683	754,862
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	1,741	1,273
その他の包括利益合計	1,741	1,273
四半期包括利益	817,942	753,589
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	817,942	753,589
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

【会計方針の変更】

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、主として住宅事業における工事契約に関して、従来は工事の進捗部分に関して成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準を適用しておりましたが、財又はサービスに対する支配が一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法へ変更しております。なお、工期がごく短い工事については、従来工事完成基準を適用しておりましたが、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、住宅事業における引渡し完了後の無償点検サービスについて、当該履行義務を識別し、履行義務が充足した時点で収益を認識する方法へ変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に減算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は18,961千円増加、販売費及び一般管理費は2,703千円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ21,664千円減少しております。また、期首残高については、繰延税金資産148,132千円、未成工事受入金2,082,029千円が増加し、利益剰余金1,933,897千円が減少しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

(1)制度の概要

定時株主総会決議を得て、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。)及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)を対象として、取締役等の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落によるリスクも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として信託を設定し、信託を通じて当社株式の取得を行い、当社取締役等に対し、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各事業年度における業績達成度等一定の基準に応じて付与されるポイントに基づき、信託を通じて当社株式を交付する業績連動型株式報酬制度であり、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時です。

なお、当社子会社であるサンヨーリフォーム株式会社、サンヨーホームズコミュニティ株式会社及びサンヨーアーキテック株式会社の代表取締役についても、当社の取締役等と同様に、本制度を導入することを対象子会社の株主総会において決議しております。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間における当該自己株式の帳簿価額は148,886千円、株式数は262,372株であります。

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

なお、今後の本感染症による影響については、今後の広がり方や収束時期等に不確実性が高いため、当該仮定と乖離が生じた場合には将来の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

住宅ローン及びつなぎローン利用による当社住宅購入者のために当社が金融機関に対して保証している金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
顧客(住宅資金借入債務)	8,329,963千円	841,174千円

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

当社グループの業績は、住宅事業およびマンション事業において、引渡し時期を顧客の要望に対応していることや、マンションの竣工引渡し時期の影響により、売上の計上時期が第2四半期連結会計期間及び第4四半期連結会計期間に集中するといった季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)
減価償却費	27,435千円	30,175千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	275,257	25	2020年3月31日	2020年6月4日	利益剰余金

(注) 2020年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金7,228千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	282,756	25	2021年3月31日	2021年6月3日	利益剰余金

(注) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式給付信託口が保有する当社株式に対する配当金6,559千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
 該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動  
 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴う影響は、「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	マンション 事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,517,440	1,012,197	5,529,638	928,447	6,458,085	-	6,458,085
セグメント間の内部売上 高又は振替高	110	540	650	12,043	12,693	12,693	-
計	4,517,550	1,012,737	5,530,288	940,490	6,470,778	12,693	6,458,085
セグメント損失( )	412,270	463,002	875,273	59,563	934,836	248,914	1,183,751

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサポートに関連する業務等であります。

2. セグメント損失の調整額 248,914千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	住宅事業	マンション 事業	計				
売上高							
関東	682,634	1,641,727	2,324,361	-	2,324,361	-	2,324,361
中部	497,727	223,682	721,409	-	721,409	-	721,409
近畿	1,563,853	320,043	1,883,897	-	1,883,897	-	1,883,897
九州	767,726	385,093	1,152,819	-	1,152,819	-	1,152,819
その他(区分外)	-	-	-	1,121,672	1,121,672	-	1,121,672
顧客との契約から生じる 収益	3,511,941	2,570,545	6,082,487	1,121,672	7,204,160	-	7,204,160
その他の収益	52,712	18,167	70,879	3,748	74,629	-	74,629
外部顧客への売上高	3,564,653	2,588,713	6,153,367	1,125,422	7,278,789	-	7,278,789
セグメント間の内部売上 高又は振替高	13,493	540	14,033	93,035	107,069	107,069	-
計	3,578,147	2,589,253	6,167,400	1,218,458	7,385,859	107,069	7,278,789
セグメント損失( )	409,487	252,160	661,647	168,820	830,468	235,510	1,065,978

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ライフサポート等に関連する全地域を一括管理しているものであります。

2. セグメント損失の調整額 235,510千円の内容は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、各報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり四半期純損失	76円45銭	68円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	819,683	754,862
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失(千円)	819,683	754,862
普通株式の期中平均株式数(株)	10,721,147	11,047,887

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、前第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。当第1四半期連結累計期間は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数の算定に当たり、その計算において控除する自己株式に、役員向け株式給付信託が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間289,150株、当第1四半期連結累計期間262,372株)を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....282,756千円
- (ロ) 1株当たりの金額.....25円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年6月3日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月13日

サンヨーホームズ株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 健一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 桂 雄一郎 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサンヨーホームズ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サンヨーホームズ株式会社及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。